

気象警報による授業の取り扱いについて

学生便覧に掲載事項

広島県全域、広島県南部全域、広島市のいずれかに暴風警報または、いずれかの特別警報が発令された場合、授業を全て休講とする。ただし、以下の①、②の場合には授業を実施・再開する。

- ①午前7時00分までに解除の場合、平常通り授業実施。
- ②午前10時00時までに解除の場合、5校時より授業実施。 ※休講分は後日補講を実施。

2019年度6月より導入の「警戒レベル」による対応について

○大学本校所在地（広島市中区幟町）に出ている警戒レベルで判断します。西条キャンパスの場合（東広島市田口）。

○「自らの命を守ること」を最優先と考え、状況によっては自己判断で行動してください。

天候により公共交通機関が運転を見合わせている状況がある場合には、自宅待機をして情報を収集しながら対応を考えましょう。

警戒レベル	取るべき行動（公文書から）	大学としての対応
警戒レベル5 警戒レベル5相当 大雨特別警報	既に災害が発生している状況 何らかの災害がすでに発生している可能性が極めて高い状況となっています。命を守るための行動をとってください。	大学本校所在地に警戒レベル5が発令されている場合、大学は休校です。 各居住地域の自治体からの避難勧告の発令に注意し、自ら避難の判断をしてください。
警戒レベル4 警戒レベル4相当 土砂災害警戒情報	全員避難！（市町村が発令） 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難勧告の発令に留意するとともに避難勧告が発令されていなくても危険度分布等を参考に自ら避難の判断をしてください。	大学本校所在地に警戒レベル4が発令されている場合、大学は休校です。 各居住地域の自治体からの避難勧告の発令に注意し、自ら避難の判断をしてください。
警戒レベル3 警戒レベル3相当 大雨警報・洪水警報	避難に時間を要する人は避難（市町村が発令） 災害が想定されている区域等では、自治体からの避難準備・高齢者等避難開始の発令に留意するとともに、避難勧告が発令されていなくても危険度分布等を参考に高齢者等の方は自ら避難の判断をしてください。	大学本校所在地に警戒レベル3が発令されている場合 ① 暴風警報かいずれかの特別警戒警報が発令されている場合、 大学は休校です。 ② ①以外の場合、授業は開校予定です。 ただし、各居住地域の自治体からの避難勧告の発令に注意し、自ら避難の判断をしてください。危険な状況で無理に登校することはしないでください。
警戒レベル2 警戒レベル2相当 洪水注意報	避難行動の確認（気象庁が発表） ハザードマップ等により、災害が想定されている区域や避難先、避難経路を確認してください。	各自気を付けて行動してください。
警戒レベル1	心構えを高める（気象庁が発表）	各自気を付けて行動してください。